

令和4年度 伊勢原市清掃美化審議会 会議録

〔事務局〕 経済環境部環境美化センター

〔開催日時〕 令和4年11月28日（月）午後1時00分～午後2時15分

〔開催場所〕 伊勢原市役所 3A会議室

〔出席した委員〕 11名

勝 田 悟
清 水 孝 一
武 蔵 郁 夫
井 上 節 子
宮 崎 清
笠 原 浩
二 宮 真 一
安 藤 十 藏
佐 藤 宏 行
今 井 重 道
福 田 まさみ

〔事務局〕

大 町 徹 （環境美化センター所長）
曲 本 浩 一 （環境美化センター収集業務係長）
横 山 亜紀子 （環境美化センター資源循環係長）
上 野 淳 平 （環境美化センター資源循環係主査）
秋 山 広 樹 （環境美化センター資源循環係主事）

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 1名

〔経 過〕 次のとおり

1 開会

2 あいさつ

○事務局より、過半数の出席により、審議会が成立する旨を報告。また、本審議会が公開審議であること、会議録を作成し審議会出席者の氏名が公表される旨、個人情報取り扱いについて説明した後、審議会配付資料の確認をする。

3 議事

【会長】 議題（1）環境衛生事業の概要について事務局に説明を求める。

【事務局】 配付資料に沿い、環境衛生事業の概要を説明した後、広報いせはら令和4年10月1日号に掲載されたごみ減量に向けた取組状況、令和4年度10月までのごみ処理の状況について報告を行った。

【会長】議題（1）環境衛生事業の概要について、委員の皆様から意見を求める。

【委員】生ごみ処理機器に投入した生ごみは、処理後にどのようなになるのか。

【事務局】大きく分けて、生ごみ処理機器には2種類ある。電気を使わない生ごみ処理容器、コンポスターなどは、微生物の働きで分解し、たい肥になる。次に、電動式生ごみ処理機は、乾燥型と微生物を投入して、たい肥化する2種類がある。たい肥は、家庭菜園等で使用してもらおう。乾燥型は、水分が抜けることでごみの減量に繋がる。

【会長】ごみの減量は、中間処理場（焼却処理場／清掃工場）1施設化に向けての課題であるため家庭における生ごみ処理推進は重要である。しかし、電動式乾燥型の処理機はエネルギーを消費している。中間処理においては生ごみが多く、水分が多いものは、燃焼温度を維持するために化石燃料が投入されていることから、エネルギー消費が家庭に転嫁しているだけということとなる。地球温暖化対策にはなっていない。したがって、短期的には電動式は有効であるが、中長期的にはカーボンニュートラルで処理が可能な微生物を用いる生ごみ処理推進の検討も望まれる。

【委員】草木類について、自身が使用している可燃ごみの集積所の横に草木類専用の集積所が設置されており、助かっている。とても活用しやすいため、さらに草木類専用の集積所を増やした方が良いのではないか。

【事務局】市のPR不足もあり、まだまだ周知が行き届いていない状況もある。自治会回覧や地域の衛生委員を通じて草木類専用の集積所の設置をお願いしている。自治会によっては、空き地がないため設置が難しい場所もある。設置希望があれば、是非ご相談いただきたい。

【委員】コンポスターの体験談をお伝えしたい。自身は、2つ所有しており、生ごみのみならず、雑草や木などの草木類もコンポスターを使用し堆肥化し、畑に使用している。コンポスターの補助金について最近はなくなったと思っていた。近隣の方にもコンポスターを薦めており、補助金の周知活動に力をいれてほしい。また、草木類もコンポスターでたい肥化可能なことも広めてほしい。

【事務局】コンポスターは、以前は農協と協働で斡旋していた。現在は、そのような斡旋は行っていないが、コンポスター以外の生ごみ処理機器に関しても補助対象を拡大している。改めて周知を図っていきたい。

【委員】粗大ごみの排出方法について、玄関前に出すようにと言われているが、一人では荷物を運べない高齢者はどのように出したらいいのか。また、自治会に加入していない人は集積所にごみを出せないのか。

【事務局】粗大ごみの排出について、市の職員が自宅内に入り、荷物を運ぶ作業は、壁などに傷をつけてしまう可能性があるため行っていない。自分で出すことができない方には、有料とはなるが、シルバー人材センターなどに運び出しの依頼をしていただくようお願いしている。次に、自治会未加入の方への対応について、自治会加入と集積所使用は分けて考えていただきたいと考えている。例えば、自治会未加入でもごみ集積所の清掃当番は行う等、事例ごとに対応を分けていただきたい。

【委員】 草木類専用の集積所設置に関するPRについて、花いっぱい運動等のイベントの際に行ってはどうか。

【事務局】 様々なツールや手法を使い、積極的にPR活動を行っていきたいと思う。

【会長】 今後、様々な課題は出てくると思うが、審議会で審議していきたいと思う。
6月5日は環境基本法で環境の日としており、6月は国内外で環境月間とする場合が多い（1972年6月5日に国連人間環境会議が行われたことから定められている）。今後は6月にも環境に関するイベントを企業等とリンクするなどして行ってはいかがか。また、周知活動も企業と一緒にするなど工夫していただければ良いと思う。

【会長】 議題（2）その他報告事項について発言を求める。

【事務局】 後日、本日の報酬を口座に振り込みさせていただく。

【会長】 これを持って議事を終了とさせていただく。

7 閉会